

令和8年(2026年)6月5日
教育局学び推進課

企画提案書に関する質疑・回答について

「8-9 つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動統括運営事務局(スポーツ)業務委託」に係る公募型プロポーザルにおいて、企画提案書に関する質疑がありましたので回答を公表します。

番号	質問内容	回答
1	受益者負担分の取り扱いについて、仕様書に記載のある「受益者負担額の決定」についてですが、こちらは今回の契約上限額(192,049,000円)とは別枠で活用可能、という理解で問題ないでしょうか。	問題ありません。 受益者負担分は契約上限額とは別枠で活用可能です。
2	仕様書に記載の事務局の設置要件について、以下ご教示ください。 事務局の常設オフィス(物理的な業務スペース)の設置は必須であるか。 (常設オフィスの設置が任意である場合) 電話窓口/問い合わせ対応先の設置のみで差し支えないか。	常設オフィスは任意ですが、常設で各種問合せへの対応が可能となるよう電話窓口及びメール等の受付フォームの設置は必須とします。ただし、活動場所における緊急対応が必要となった場合に備え、市域内または近隣地域に常設オフィスがあることが望ましいと考えています。
	(事務局の常設オフィス設置が必須である場合) 所在地は受託会社の本店や支店のある市内もしくは市外のオフィスとし差し支えないか。	差し支えありません。

	<p>(事務局の常設オフィス設置が必須である場合) 統括事務局で1つ以上オフィスがあれば要件を満たせるか。 統括事務局が5エリアのクラブ運営を直営で行う場合は、事務局の所在地が同一であっても差し支えないか。</p>	<p>統括運営事務局が、5つのクラブ運営を直営で行う場合、所在地は同一であっても差支えありませんが、問い合わせ内容の混線を防ぐ目的から、5つのクラブの連絡窓口は分かれていることが望ましいと考えています。</p>
	<p>(事務局の常設オフィス設置が必須である場合) HP等で事務所所在地の周知が必要か。</p>	<p>事務所所在地のHP等での周知は必要ではありません。</p>
	<p>(事務局の常設オフィス設置が必須である場合) 賃貸契約書等の証憑提出が必要か。</p>	<p>賃貸契約書等の証憑書類提出は不要ですが、必要に応じ確認できるよう保管しておいてください。</p>
3	<p>指導者との契約形態は「雇用契約形式」、「委託契約形式」のどちらでも差し支えないでしょうか。</p>	<p>必要な手続きがとられていれば、どちらでも差支えありません。 委託契約形式の場合、委託契約の範囲、期間、報酬などを明確にした上で、履行確認を行うこととし、本業務執行の責任を委託することはできません。 ただし、本事業に係る委託費は、スポーツ庁の令和8年度地方スポーツ振興費補助金への申請を予定しているため、その要件を逸脱しない運用をお願いします。</p>
4	<p>兼職兼業での指導意向のある職員数について、現時点での総定数(種目・エリア)をご共有頂けないでしょうか。</p>	<p>令和8年6月17日までに、参加申込があった全ての提案者(質問書の提出者)へ共有します。</p>
5	<p>文化部等の一部種目について、土日の活動を行うかどうかは生徒・保護者アンケートを実施の上決定する想定で問題無いでしょうか。</p>	<p>問題ありません。今後、統括運営事務局(芸術文化)の設置も予定しており、文化活動については、各エリア事務局と統括運営事務局(芸術文化)で連携して実施することを想定しています。</p>

6	運営事務局について、受託後に学校施設等の一室をお借りするご相談は可能でしょうか。	相談は可能ですが、想定はしていないため、場所の確保までは出来かねる場合があることをご承知おきください。
7	活動のために学校施設は無料で利用可能でしょうか。	無料で利用可能です。 ただし、体育施設以外の施設利用は、学校、委託者、受託者での合意が必要です。
8	企画提案書は表紙除き 20 枚以内と記載がございしますが、「20 ページ以内」の解釈で相違ないでしょうか。（すべて裏表印刷の場合は 10 枚・20 ページまで） また、目次を入れる場合に、目次はページ数に含まれない認識で相違ないでしょうか。	相違ありません。 ページ数には、表紙のほか、目次も含まれないこととします。
9	受益者負担額については、受託者の収入か、市の歳入かどちらとして扱われるでしょうか。	受託者の収入として取り扱います。
10	資料 2「既存の認定地域クラブ一覧」には、種目・所在エリア以外に参加費・指導者数・活動頻度等の運営情報が含まれますか。	認定申請時の提出書類に記載した参加費、指導者数の情報については、令和 8 年 6 月 17 日までに、参加申込があった全ての提案者（質問書の提出者）へ共有します。 活動頻度については、 こちらのリンク をご参照ください。
11	今回の予算について年度ごとの合計金額は記載がありますが、費目ごとの内訳（人件費など）をご教示いただけますでしょうか。	予算について、費目ごとの内訳は設定しておりません。見積書にて内訳をご提示ください。

12	<p>兼職兼業での参画形態について、業務委託契約としての関与を想定しておりますが、規程・運用上、この整理で問題ございませんでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p> <p>ただし、本事業に係る委託費は、スポーツ庁の令和8年度地方スポーツ振興費補助金への申請を予定しているため、その要件を逸脱しない運用でお願いします。</p>
13	<p>主任指導者に求められる資格要件について確認させてください。</p> <p>公益財団法人日本スポーツ協会等の中央競技団体が認定する指導者資格について、「スタートコーチ」を保有していれば主任指導者として配置可能との認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、スタートコーチに加えて、他に必要となる資格がございましたらご教示ください。</p> <p>あわせて、ここでいう「指導者資格」の定義（対象となる資格の範囲）いてもご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>可能です。ただし、大会における引率指導者の要件や、主任指導者が活動における指導や計画立案を行うことを考慮すると、スタートコーチ（種目別）以上の指導者資格が望ましいです。</p> <p>公益財団法人日本スポーツ協会等の中央競技団体が認定する指導者資格は多岐に渡るため、範囲の明示はできませんが、種目の指導にあたり、部活動顧問と比して十分な知識を有しており、発達段階にある生徒と関わるための知識や主体性を引き出すための知識があると資格から判断できるものを想定しています。</p>
14	<p>主任指導者が配置できない活動への対応について確認させてください。</p> <p>当該の場合、副主任指導者が主任指導者の業務を代替する運用として、</p> <p>① 一時的に副主任指導者を配置する想定</p> <p>または</p> <p>② 副主任指導者を将来的に主任指導者として配置できるよう育成していく想定</p> <p>のいずれの整理が適切でしょうか。</p> <p>本件に関する想定する運用や要件がございましたら、ご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>現時点で主任指導者が配置できない場合についての想定はありませんが、年間を通じた活動のうえでは、②とすることが適切であると考えます。仮に、特定の日付に配置できない、といった一時的な対応であれば、①で差支えありません。</p>

15	<p>受益者負担額について確認させてください。</p> <p>国の目安として示されている月額1,000円～3,000円は、税抜き・税込みのいずれの金額を想定したものでしょうか。</p> <p>本提案における受益者負担額の設定に関わるため、考え方をご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>国の示す参加費の目安において、明確に税抜き、税込みについて示されてはいません。ただし、保護者が負担する参加の対価として支払う「参加費」として想定し、示されていることを考えると、税込みである可能性が高いです。</p> <p>一方で、国が示すのは目安であり、地域の実情、実施体制、実施回数、競技種目等の特性により多様な設定がありうるとされており、本事業における受益者負担額の設定は、各活動における費用を考慮したうえで、国の目安や全国市町村から大きく逸脱しない範囲において、持続可能な金額設定を設定していただきたいと考えています。</p>
----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------